

庁議の概要

開催日 令和5年11月6日(月)

◎項目

- 1 未来の県庁を支える若手職員の指導・育成支援の拡充について【総務部】
- 2 県庁デジタル化の取組状況について【総務部】

◎内容

- 1 未来の県庁を支える若手職員の指導・育成支援の拡充について【総務部】

総務部より、未来の県庁を支える若手職員の指導・育成支援の拡充について、説明が行われた。

(総務部)

令和6年度から知事部局の新規採用職員に対して、良き相談役となる先輩職員を配置するメンター制度を導入する予定。各部局で制度の導入について周知するとともに、部局内で若手職員同士の交流の機会を作るなど、若手職員の指導・育成支援に向けた取組をお願いする。

- 2 県庁デジタル化の取組状況について【総務部】

総務部より、県庁デジタル化の取組状況について、説明が行われた。

(総務部)

電子申請システムの活用については、今年度までに4,000手続を目標としているところ、令和5年9月末で3,328手続(84%)となっており順調に進んできている。電子申請の利用拡大に向けて、引き続き積極的な取組をお願いする。

電子決裁システムの導入については、令和5年9月末時点の電子決裁率が全庁で55.9%、知事部局で67.5%となっている。各部局で可能な限り電子で決裁するよう電子決裁の推進をあらためて周知徹底するようお願いする。

RPAの活用については、25業務が導入済。今後は、より効果的な周知と研修を行っていく。

○知事

デジタル化について、変革時には一定の初期投資や事務負担が伴うものであるが、将来的には大幅な負担軽減が見込まれている。各部局長のリーダーシップで前向きに取り組むこと。

今週後半から知事選挙の期間に入り基本的に不在となるため、各部局長でしっかりと業務を進めること。緊急の報告を受ける体制は取るので、そういったものがあれば連絡をすること。